

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5289375号
(P5289375)

(45) 発行日 平成25年9月11日(2013.9.11)

(24) 登録日 平成25年6月14日(2013.6.14)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 F 13/00 (2006.01) G 0 6 F 13/00 5 4 0 F
G 0 6 F 17/30 (2006.01) G 0 6 F 17/30 3 7 0 Z
 G 0 6 F 17/30 3 5 0 C

請求項の数 3 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2010-89688 (P2010-89688)	(73) 特許権者	500257300 ヤフー株式会社 東京都港区赤坂9丁目7番1号
(22) 出願日	平成22年4月8日(2010.4.8)	(74) 代理人	100115129 弁理士 清水 昇
(65) 公開番号	特開2011-221756 (P2011-221756A)	(72) 発明者	宮崎 祐 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社内
(43) 公開日	平成23年11月4日(2011.11.4)	審査官	田上 隆一
審査請求日	平成22年9月27日(2010.9.27)	(56) 参考文献	特開2000-215138 (JP, A)) 特開2008-181186 (JP, A))

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 Webページ表示システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

Webページの検索に用いられるクエリの入力を受け付けるユーザ端末と、前記Webページの検索インデックスDBを備え、前記ユーザ端末と通信ネットワークを介して接続され、前記検索インデックスDBを参照して、前記ユーザ端末から送信された前記クエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを生成し、前記ユーザ端末に送信するサーバと、を備えるWebページ表示システムにおいて、

前記ユーザ端末は、

前記クエリに対する前記検索結果リストから一のリンクを選択リンクとして選択する操作を受け付ける選択リンク受付手段と、

前記選択リンク受付手段により選択する操作を受け付けた前記選択リンクを特定する情報を前記サーバに送信する選択リンク情報送信手段と、を備え、

前記サーバは、

前記ユーザ端末の選択リンク情報送信手段から送信された前記選択リンクを特定する情報を受信する選択リンク情報受信手段と、

前記検索インデックスDBを参照して、前記選択リンク情報受信手段が受信した前記選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容を取得するリンク先ページ内容取得手段と、

前記クエリと、前記リンク先ページ内容取得手段が取得した前記リンク先のWebページの内容との関連度を算出する関連度算出手段と、

前記関連度算出手段が算出した前記関連度を前記ユーザ端末に送信する関連度情報送信手段と、を備え、

前記ユーザ端末は、さらに、

前記サーバの前記関連度情報送信手段から送信された前記関連度を受信する関連度情報受信手段と、

前記選択リンク受付手段で受け付けた前記選択リンクのリンク先のWebページを記憶するWebページサーバにページ要求を送信して選択リンクのリンク先のWebページを取得し、前記関連度情報受信手段が受信した前記関連度を、前記選択リンクのリンク先のWebページが含むリンクに関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを構成するページ構成手段と、

前記ページ構成手段で構成した前記リンク先関連度付Webページを表示するページ表示手段と、を備えるWebページ表示システム。

【請求項2】

前記ユーザ端末は、Webブラウザと、前記Webブラウザに組み込まれて実行されるツールバープログラムを記憶する端末記憶手段と、を備え、

前記ページ構成手段は、

前記ツールバープログラムにより、前記Webブラウザが構成する前記選択リンクのリンク先のWebページにおいて、当該Webページが含むリンクの近傍に前記関連度を重ねて配置して前記リンク先関連度付Webページを構成する請求項1に記載のWebページ表示システム。

【請求項3】

前記ユーザ端末は、Webブラウザと、前記サーバから前記検索結果リストと共に送信され、前記Webブラウザにおいて解釈実行されるスクリプトを受信して記憶する端末記憶手段と、をさらに備え、

前記ページ構成手段は、前記Webブラウザが構成する前記選択リンクのリンク先のWebページと、前記スクリプトを実行することにより、当該Webページが含むリンク及び前記関連度を別ウインドウで表示する関連度情報ページと、を含む前記リンク先関連度付Webページを構成する請求項1に記載のWebページ表示システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、Webページ表示システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、検索に用いられるクエリをユーザ端末に入力すると、このユーザ端末と通信ネットワークを介して接続されたサーバが、このクエリに応じた複数のリンクを含む検索結果リストをユーザ端末に送信し、ユーザ端末においてこの検索結果リストをWebページとして表示するシステムが知られている。

【0003】

ユーザは、所望のリンクを選択することで、リンク先のWebページをユーザ端末に表示することができる。

しかし、この検索結果リストのWebページが提示するリンク先のWebページには、必ずしもユーザの求める情報が含まれず、入力したクエリと関連性の低いものも存在する。検索結果リストのWebページにおいて最初に選択したリンク先のWebページに求める情報がなかった場合には、多くの場合、ユーザは当該検索結果リストのWebページに戻り、次の表示順位のリンク先のWebページを順にたどってゆくことになる。

【0004】

そこで、クエリーログに含まれる各URLに対するアクセス日時から、ユーザがクリックしたWebページにおける滞在時間から求めた重み度とクリック数とからクエリとWebページの関連度を計算し、関連度の高い順にURLをサーバに接続された端末に表示す

10

20

30

40

50

るサーバが提案されている（特許文献1）。

このサーバによれば、ユーザがクリックしたWebページにおける滞在時間を利用して、検索に用いたクエリとWebページとの関連度を経験的に求めることができる。これにより、関連度に基づき検索結果リストのWebページを表示することで、ユーザは求める情報が含まれたWebページにより早くたどりつける。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2008-181186号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、ユーザが求める情報は、検索結果リストから選択された選択リンクのWebページのみならず、この選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクにも含まれている可能性が高い。

しかしながら、ユーザは、この選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクを任意に選択しても、求める情報を閲覧できるとは限らない。

【0007】

本発明は、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するときに、指針となる情報を表示するWebページ表示システムを提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

(1) Webページの検索に用いられるクエリの入力を受け付けるユーザ端末と、前記Webページの検索インデックスDBを備え、前記ユーザ端末と通信ネットワークを介して接続され、前記検索インデックスDBを参照して、前記ユーザ端末から送信された前記クエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを生成し、前記ユーザ端末に送信するサーバと、を備えるWebページ表示システムにおいて、前記ユーザ端末は、前記クエリに対する前記検索結果リストから一のリンクを選択リンクとして選択する操作を受け付ける選択リンク受付手段と、前記選択リンク受付手段により選択する操作を受け付けた前記選択リンクを特定する情報を前記サーバに送信する選択リンク情報送信手段と、を備え、前記サーバは、前記ユーザ端末の選択リンク情報送信手段から送信された前記選択リンクを特定する情報を受信する選択リンク情報受信手段と、前記検索インデックスDBを参照して、前記選択リンク情報受信手段が受信した前記選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容を取得するリンク先ページ内容取得手段と、前記クエリと、前記リンク先ページ内容取得手段が取得した前記リンク先のWebページの内容との関連度を算出する関連度算出手段と、前記関連度算出手段が算出した前記関連度を前記ユーザ端末に送信する関連度情報送信手段と、を備え、前記ユーザ端末は、さらに、前記サーバの前記関連度情報送信手段から送信された前記関連度を受信する関連度情報受信手段と、前記選択リンク受付手段で受け付けた前記選択リンクのリンク先のWebページを記憶するWebページサーバにページ要求を送信して選択リンクのリンク先のWebページを取得し、前記関連度情報受信手段が受信した前記関連度を、前記選択リンクのリンク先のWebページが含むリンクに関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを構成するページ構成手段と、前記ページ構成手段で構成した前記リンク先関連度付Webページを表示するページ表示手段と、を備えるWebページ表示システム。

30

40

【0009】

(1)に記載の発明によれば、ユーザ端末は、Webページの検索に用いられるクエリの入力を受け付け、サーバからこのクエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを受信し、このクエリに応じた検索結果リストから一のリンクを選択リンク

50

として選択する操作を受け付け、この選択リンクを特定する情報をサーバに送信する。

サーバは、ユーザ端末から送信された検索結果リストから選択された一のリンクである選択リンクを特定する情報を受信し、検索インデックスDBを参照して、この選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容を取得し、ユーザ端末から送信されたクエリと、このリンク先のWebページの内容との関連度を算出し、この関連度をユーザ端末に送信する。

ユーザ端末は、さらに、サーバから送信された関連度を受信し、選択リンクのリンク先のWebページを取得し、このリンク先のWebページが含むリンクに、関連度を関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを構成し、このリンク先関連度付Webページを表示する。

10

【0010】

これにより、所定のクエリに応じた検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクに、このリンクのリンク先のWebページの内容と所定のクエリとの関連度を関連付けて表示することで、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するときに、指針となる情報を表示できる。

【0011】

本発明における選択リンクを特定する情報とは、選択リンクのリンク先のURL、検索結果リストの順位を示す順位ID等、選択リンクを特定できる情報を言う。

【0012】

(2) (1)に記載のWebページ表示システムにおいて、前記ユーザ端末は、Webブラウザと、前記Webブラウザに組み込まれて実行されるツールバープログラムを記憶する端末記憶手段と、を備え、前記ページ構成手段は、前記ツールバープログラムにより、前記Webブラウザが構成する前記選択リンクのリンク先のWebページにおいて、当該Webページが含むリンクの近傍に前記関連度を重ねて配置して前記リンク先関連度付Webページを構成する。

20

【0013】

(2)に記載の発明によれば、ツールバープログラムにより、選択リンクのリンク先のWebページにおいて、当該Webページが含むリンクの近傍にクエリとの関連度を重ねて配置できる。

30

よって、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するときに、指針となる情報を簡易に表示できる。

【0014】

(3) (1)に記載のWebページ表示システムにおいて、前記ユーザ端末は、Webブラウザと、前記サーバから前記検索結果リストと共に送信され、前記Webブラウザにおいて解釈実行されるスクリプトを受信して記憶する端末記憶手段と、をさらに備え、前記ページ構成手段は、前記Webブラウザが構成する前記選択リンクのリンク先のWebページと、前記スクリプトを実行することにより、当該Webページが含むリンク及び前記関連度を別ウインドウで表示する関連度情報ページと、を含む前記リンク先関連度付Webページを構成する。

40

【0015】

(3)に記載の発明によれば、Webブラウザが構成する選択リンクのリンク先のWebページと、スクリプトを実行することにより、当該Webページが含むリンク及び関連度を別ウインドウで表示する関連度情報ページと、を構成する。

これにより、Webページとは別の別ウインドウに、当該Webページが含むリンク及び当該リンクのリンク先のWebページとクエリとの関連度を表示できるので、ユーザは、Webページの閲覧を妨げられることなく、別ウインドウにおいて、関連度を確認できる。

よって、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するときに、指針となる情報を見やすく表示できる。

50

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するときに、指針となる情報を表示するWebページ表示システムを提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の第1実施形態に係るWebページ表示システムの機能構成を示す図である。

【図2】第1実施形態に係るインデックステーブルを説明する図である。

10

【図3】第1実施形態に係る端末制御部のフローチャートである。

【図4】第1実施形態に係る端末制御部における検索結果リスト表示処理のフローチャートである。

【図5】第1実施形態に係る端末制御部における選択リンク受付処理のフローチャートである。

【図6】第1実施形態に係る端末制御部におけるリンク先関連度付Webページ表示処理のフローチャートである。

【図7】第1実施形態に係るサーバ制御部のフローチャートである。

【図8】第1実施形態に係るサーバ制御部における検索結果リスト表示処理のフローチャートである。

20

【図9】第1実施形態に係るサーバ制御部における関連度情報処理のフローチャートである。

【図10】第1実施形態に係るユーザ端末のディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

【図11】第1実施形態に係るユーザ端末のディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

【図12】第1実施形態に係るユーザ端末のディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

【図13】第1実施形態に係るユーザ端末のディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

30

【図14】本発明の第2実施形態に係るWebページ表示システムの機能構成を示す図である。

【図15】第2実施形態に係る端末制御部のフローチャートである。

【図16】第2実施形態に係る端末制御部における関連度表示ウィンドウ表示処理のフローチャートである。

【図17】第2実施形態に係るユーザ端末のディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下に、本発明の第1実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、以下の実施形態の説明にあたって、同一構成要件については同一符号を付し、その説明を省略もしくは簡略化する。

40

【0019】

第1実施形態

[Webページ表示システム100の機能構成]

図1は、第1実施形態に係るWebページ表示システム100の機能構成を示す図である。

Webページ表示システム100は、ユーザ端末1と、ユーザ端末1と通信ネットワーク7を介して接続されたサーバ3と、を備える。また、Webページ表示システム100は、通信ネットワーク7を介して、リンク先のWebページを記憶するWebページサー

50

バ5と接続されている。

【0020】

ユーザ端末1は、ユーザ端末1を制御する端末制御部10と、端末制御部10が実行するプログラムが記憶された端末記憶手段20と、を備える。

端末制御部10は、クエリ受付・送信手段11と、検索結果リスト受信・表示手段12と、選択リンク受付手段13と、選択リンク情報送信手段14と、Webページ要求手段15と、Webページ取得手段16と、関連度情報受信手段17と、ページ構成手段18と、ページ表示手段19と、を備える。

【0021】

ユーザ端末1は、PC(Personal Computer)やPDA(Personal Digital Assistants)、携帯電話機等のユーザがクエリを入力してインターネット上で求める情報が存在するWebサイトを検索する装置である。

【0022】

クエリ受付・送信手段11は、ユーザの入力装置の操作によるWebページの検索に用いられるクエリの入力を、受け付け、当該クエリをサーバ3に送信する。

【0023】

検索結果リスト受信・表示手段12は、当該クエリに応じたサーバ3から送信された複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを受信し、ディスプレイに表示する。

【0024】

選択リンク受付手段13は、ユーザの入力装置の操作により、クエリに応じた検索結果リストから一のリンクを選択リンクとして選択する操作を受け付ける。また、選択リンク受付手段13は、ツールバープログラムの実行により、この受け付けたリンクの操作によって取得したWebページのURLに、所定の文字列(例えば、サーバ3のアドレス)が含まれるか否かを判定する。そして、選択リンク受付手段13は、所定の文字列が含まれると判定した場合は、Webブラウザに対して新たなページへのページ遷移を抑止させる。

【0025】

選択リンク情報送信手段14は、ツールバープログラムの実行により、選択リンク受付手段13により選択する操作を受け付けた選択リンクを特定する情報をサーバ3に送信する。

【0026】

Webページ要求手段15は、ツールバープログラムの実行により、選択リンクのリンク先のWebページを記憶するWebページサーバ5に、選択リンクのリンク先のページ要求を送信する。

【0027】

Webページ取得手段16は、ツールバープログラムの実行により、Webページサーバ5から選択リンクのリンク先のWebページを取得する。

【0028】

関連度情報受信手段17は、ツールバープログラムの実行により、サーバ3から送信された関連度を受信する。ここで、関連度とは、選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、クエリ受付・送信手段11で受け付けたクエリと、の関連度を言う。

【0029】

ページ構成手段18は、ツールバープログラムの実行により、関連度情報受信手段17が受信した関連度を、Webページ取得手段16が取得した選択リンクのリンク先のWebページを含むリンクに関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを構成する。

【0030】

ページ表示手段19は、ページ構成手段18で構成したリンク先関連度付Webページをディスプレイに表示する。

【0031】

10

20

30

40

50

端末記憶手段20は、Webブラウザ、Webブラウザに組み込まれて実行されるツールバープログラム、その他のユーザ端末を動作させるプログラムを記憶する。

【0032】

Webブラウザとは、Webページを閲覧するためのアプリケーションソフトウェアであり、例えば、インターネット 익스プローラ（登録商標）、ネットスケープ（登録商標）、モジラ（登録商標）又はオペラ（登録商標）等が挙げられる。

ツールバープログラムは、ユーザ端末1をWebブラウザと連携して動作させるためのプログラムをいう。このツールバープログラムは、サーバ3を管理する企業が開発・公開するプログラムであってもよく、その場合、ユーザは、ツールバープログラムをWebブラウザに組み込むことにより、その企業のサービスに迅速にアクセスすることができる。例えば、Webブラウザがインターネット 익스プローラ（登録商標）である場合は、マイクロソフト社が提供するAPI（Application Program Interface）を利用できる。

10

【0033】

サーバ3は、サーバ3を制御するサーバ制御部30と、クエリー時記憶手段41と、検索インデックスデータベース（以下、DBと称する）42と、を備える。

サーバ制御部30は、クエリ受信手段31と、検索結果リスト生成手段32と、選択リンク情報受信手段33と、リンク先ページ内容取得手段34と、関連度算出手段35と、関連度情報送信手段36と、を備える。

【0034】

20

クエリ受信手段31は、ユーザ端末1のクエリ受付・送信手段11から送信されたクエリを受信する。クエリ受信手段31は、受信したクエリをクエリー時記憶手段41に記憶する。

【0035】

検索結果リスト生成手段32は、検索インデックスDB42を参照して、クエリ受信手段31が受信したクエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを生成し、ユーザ端末1に送信する。

【0036】

具体的には、検索結果リスト生成手段32は、検索インデックスDB42に記憶された、WebページのURLをキーとして、このURLに、当該Webページに含まれるキーワードと、当該Webページにおける当該キーワードの重み付け値とが対応付けたインデックステーブル（図2参照）を参照して、クエリ受信手段31が受信したクエリをキーワードとして含むURLを抽出し、重み付け値が高い順にソートし、検索結果リストを生成する。

30

【0037】

選択リンク情報受信手段33は、ユーザ端末1の選択リンク情報送信手段14から送信された選択リンクを特定する情報を受信する。

【0038】

リンク先ページ内容取得手段34は、検索インデックスDB42を参照して、選択リンク情報受信手段33が受信した選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容を取得する。ここで、リンク先のWebページの内容とは、当該Webページに含まれるキーワードと、当該Webページにおける当該キーワードの重み付け値である。

40

【0039】

具体的には、リンク先ページ内容取得手段34は、検索インデックスDB42に記憶されたインデックステーブル（図2参照）を参照して、選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのURLに対応づけられたキーワードと、当該Webページにおける当該キーワードの重み付け値を取得する。

【0040】

関連度算出手段35は、クエリー時記憶手段41に記憶されたクエリと、リンク先ペー

50

ジ内容取得手段34が取得したリンク先のWebページの内容との関連度を算出する。

【0041】

具体的には、関連度算出手段35は、リンク先ページ内容取得手段34が取得したリンク先のWebページに含まれるキーワードと、クエリ一時記憶手段41に記憶されたクエリを呼び出し対比し、当該クエリと同一又は近似するキーワードを抽出し、この抽出したキーワードの重み付け値を、クエリとリンク先のWebページの内容との関連度として算出する。

【0042】

関連度情報送信手段36は、関連度算出手段35が算出した関連度をユーザ端末1に送信する。

10

【0043】

クエリ一時記憶手段41は、クエリ受信手段31が受信したクエリを、関連度算出手段35に呼び出されるまで記憶する。

【0044】

検索インデックスDB42は、検索結果リスト生成手段32及びリンク先ページ内容取得手段34が参照するインデックステーブルを記憶する。

図2は、第1実施形態に係るインデックステーブルを説明する図である。

図2に示すように、インデックステーブルは、WebページのURLをキー値として、このURLに、当該Webページに含まれるキーワードと、当該Webページにおける当該キーワードの重み付け値とが対応付けて記憶されている。第1実施形態において、キーワードの重み付け値は、対応付けられたURLのWebページで、当該キーワードが使用されている回数等から算出され、値が大きい程、当該Webページと当該キーワードとの関連度が高いことを示す。

20

【0045】

[Webページ表示システム100のハードウェア構成]

第1実施形態に係るWebページ表示システム100のユーザ端末1及びサーバ3は、コンピュータ及びその周辺装置に適用される。ユーザ端末1及びサーバ3における各部分は、コンピュータ及びその周辺装置が備えるハードウェア並びに該ハードウェアを制御するソフトウェアによって構成される。

【0046】

30

上記ハードウェアには、端末制御部10・サーバ制御部30としてのCPU(Central Processing Unit)及び端末記憶手段20・クエリ一時記憶手段41・検索インデックスDB42としての記憶部の他、通信装置、表示装置及び入力装置が含まれる。記憶部としては、例えば、メモリ(RAM:Random Access Memory、ROM:Read Only Memory等)、ハードディスクドライブ(HDD:Hard Disk Drive)、及び光ディスク(CD:Compact Disk、DVD:Digital Versatile Disk等)ドライブが挙げられる。通信装置としては、例えば、各種有線及び無線インターフェース装置が挙げられる。表示装置としては、例えば、液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイ等の各種ディスプレイが挙げられる。入力装置としては、例えば、キーボード及びポインティング・デバイス(マウス、トラッキングボール等)が挙げられる。

40

【0047】

上記ソフトウェアには、上記ハードウェアを制御するコンピュータ・プログラムやデータが含まれる。コンピュータ・プログラムやデータは、記憶部により記憶され、各制御部により適宜実行、参照される。また、コンピュータ・プログラムやデータは、通信回線を介して配布されることも可能であり、CD-ROM等のコンピュータ可読媒体に記録して配布されることも可能である。

【0048】

[ユーザ端末1の端末制御部10の制御フロー]

次に、ユーザ端末1の端末制御部10の制御フローについて説明する。端末制御部10

50

は、端末記憶手段20に記憶されたWebブラウザ及びツールバープログラムを実行することで、以下の制御を行う。

図3は、第1実施形態に係る端末制御部10のフローチャートである。

【0049】

ステップS1では、検索結果リスト表示処理を行う。この処理において、端末制御部10は、ユーザのクエリの入力を受け付け、サーバ3からこのクエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを受信する。

検索結果リスト表示処理について、詳細に説明する。

図4は、第1実施形態に係る端末制御部10における検索結果リスト表示処理のフローチャートである。

【0050】

ステップS11では、クエリを受け付け、このクエリを送信する処理を行う。この処理において、端末制御部10のクエリ受付・送信手段11は、ディスプレイにおいて、ユーザからクエリの入力を受け付ける検索ページを表示する。クエリ受付・送信手段11は、この検索ページにおいて、ユーザからクエリの入力を受け付ける。そして、クエリ受付・送信手段11は、入力を受け付けたクエリをサーバ3に送信する。

【0051】

ステップS12では、検索結果リストを受信する処理を行う。この処理において、端末制御部10の検索結果リスト受信・表示手段12は、ステップS11で送信したクエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストをサーバ3から受信する。

【0052】

ステップS13では、受信結果リストを表示する処理を行う。この処理において、端末制御部10の検索結果リスト受信・表示手段12は、ステップS12においてサーバ3から受信した検索結果リストをディスプレイに表示する。

【0053】

図3に戻って、ステップS2では、選択リンク受付処理を行う。この処理において、端末制御部10は、検索結果リストから一のリンクを選択リンクとして選択する操作を受け付け、この選択リンクを特定する情報をサーバ3に送信する。

【0054】

ステップS3では、URLに所定の文字列が含まれるか否かを判定する。この処理において、端末制御部10の選択リンク受付手段13は、ツールバープログラムにより、ステップS2で受け付けたリンクの操作によって取得したWebページのURLに、所定の文字列(例えば、サーバ3のアドレス)が含まれるか否かを判定する。選択リンク受付手段13は、所定の文字列が含まれると判定した場合は、ステップS4に処理を移し、所定の文字列が含まれていないと判定した場合は、ステップS7に処理を移す。

【0055】

ステップS4では、ページ遷移抑止処理を行う。この処理において、端末制御部10の選択リンク受付手段13は、ツールバープログラムにより、Webブラウザに対して新たなページへのページ遷移を抑止させる。

【0056】

ステップS5では、選択リンク処理を行う。この処理において、端末制御部10は、ツールバープログラムにより、選択リンクを特定する情報をサーバ3に送信し、選択リンクのリンク先のWebページの要求を当該Webページを記憶するWebページサーバ5に送信する。

選択リンク処理について、詳細に説明する。

図5は、第1実施形態に係る端末制御部10における選択リンク受付処理のフローチャートである。

【0057】

ステップS51では、選択リンク情報を送信する処理を行う。この処理において、端末制御部10の選択リンク情報送信手段14は、ステップS2で選択する操作を受け付けた

10

20

30

40

50

選択リンクを特定する情報をサーバ3に送信する。

【0058】

ステップS52では、Webページの要求を送信する処理を行う。この処理において、端末制御部10のWebページ要求手段15は、ステップS2で選択する操作を受け付けた選択リンクのリンク先のWebページの要求を当該Webページを記憶するWebページサーバ5に送信する。

【0059】

図3に戻って、ステップS6では、リンク先関連度付Webページ表示処理を行う。この処理において、端末制御部10は、ツールプログラムにより、選択リンクのリンク先のWebページが含むリンクに、関連度を関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを表示する。

10

リンク先関連度付Webページ表示処理について、詳細に説明する。

図6は、第1実施形態に係る端末制御部10におけるリンク先関連度付Webページ表示処理のフローチャートである。

【0060】

ステップS61では、Webページを取得する処理を行う。この処理において、端末制御部10のWebページ取得手段16は、ステップS2(図3参照)で受け付けた選択リンクのリンク先のWebページを当該Webページを記憶するWebページサーバ5から取得する。

【0061】

20

ステップS62では、関連度情報を受信する処理を行う。この処理において、端末制御部10の関連度情報受信手段17は、ステップS51(図5参照)で送信した情報で特定される選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、ステップS11(図4参照)で送信したクエリと、の関連度についての情報をサーバ3から受信する。

【0062】

ステップS63では、関連度が0か否かの判定を行う。この処理において、端末制御部10のページ構成手段18は、ステップS62で受信した関連度についての情報から、関連度が0か否かを判定する。ページ構成手段18は、関連度が0であれば、選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、クエリと、の間に関連性は無いと判断してステップS66に処理を移す。ページ構成手段18は、関連度が0以外であれば、選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、クエリと、の間に関連性が有ると判断してステップS64に処理を移す。

30

【0063】

ステップS64では、関連度表示アイテムを生成する処理を行う。この処理において、端末制御部10のページ構成手段18は、ステップS62で受信した関連度についての情報に基づき、当該関連度を表示する関連度表示アイテムを生成する。

【0064】

ステップS65では、リンク先関連度付Webページを構成する処理を行う。この処理において、端末制御部10のページ構成手段18は、ステップS61で取得したWebページに基づき通常Webページを構成し、この通常Webページにおいて、当該Webページが含むリンクの近傍に、ステップS64で生成した関連度表示アイテムを重ねて配置することで、リンク先関連度付Webページを構成する。

40

【0065】

ステップS66では、通常Webページを構成する処理を行う。この処理において、端末制御部10のページ構成手段18は、ステップS61で取得したWebページに基づき通常Webページを構成する。

【0066】

ステップS67では、Webページを表示する処理を行う。この処理において、端末制

50

御部 10 のページ表示手段 19 は、ステップ S 65 で構成したリンク先関連度付 Web ページ又はステップ S 66 で構成した通常 Web ページをディスプレイに表示する。

【 0067 】

図 3 に戻って、ステップ S 7 では、ページ遷移処理を行う。この処理において、端末制御部 10 の Web ページ取得手段 16 は、Web ブラウザにより、新たなページへのページ遷移を行う。この処理において、端末制御部 10 の Web ページ取得手段 16 は、ステップ S 2 で受け付けた選択リンクのリンク先の Web ページを当該 Web ページを記憶する Web ページサーバ 5 から取得する。

【 0068 】

ステップ S 8 では、Web ページを表示する処理を行う。この処理において、端末制御部 10 のページ表示手段 19 は、Web ブラウザにより、ステップ S 7 で取得した Web ページをディスプレイに表示する。

【 0069 】

[サーバ 3 のサーバ制御部 30 の制御フロー]

次に、サーバ 3 のサーバ制御部 30 の制御フローについて説明する。

図 7 は、第 1 実施形態に係るサーバ制御部 30 のフローチャートである。

【 0070 】

ステップ S 110 では、検索結果リスト生成処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 は、ユーザ端末 1 から送信されたクエリに応じた複数の Web ページのリンクを含む検索結果リストを生成し、ユーザ端末 1 に送信する。

検索結果リスト生成処理について、詳細に説明する。

図 8 は、第 1 実施形態に係るサーバ制御部 30 における検索結果リスト表示処理のフローチャートである。

【 0071 】

ステップ S 111 では、クエリを受信する処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 のクエリ受信手段 31 は、ユーザ端末 1 から送信されたクエリを受信する。

【 0072 】

ステップ S 112 では、クエリを一時記憶する処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 のクエリ受信手段 31 は、ステップ S 111 で受信したクエリをクエリ一時記憶手段 41 (図 1 参照) に一時記憶する。

【 0073 】

ステップ S 113 では、検索結果リストを生成する処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 の検索結果リスト生成手段 32 は、検索インデックス DB 42 (図 1 参照) に記憶された、インデックステーブル (図 2 参照) を参照して、ステップ S 111 で受信したクエリをキーワードとして含む URL を抽出し、重み付け値が高い順にソートし、検索結果リストを生成する。

【 0074 】

ステップ S 114 では、検索結果リストを送信する処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 の検索結果リスト生成手段 32 は、ステップ S 113 で生成した検索結果リストをユーザ端末 1 に送信する。

【 0075 】

図 7 に戻って、ステップ S 120 では、関連度情報処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 は、クエリとリンク先の Web ページの内容との関連度を算出し、ユーザ端末 1 に送信する。

関連度情報処理について、詳細に説明する。

図 9 は、第 1 実施形態に係るサーバ制御部 30 における関連度情報処理のフローチャートである。

【 0076 】

ステップ S 121 では、選択リンク情報を受信する処理を行う。この処理において、サーバ制御部 30 の選択リンク情報受信手段 33 は、ユーザ端末 1 から送信された選択リン

10

20

30

40

50

クを特定する情報を受信する。

【0077】

ステップS122では、リンク先ページ内容を取得する処理を行う。この処理において、サーバ制御部30のリンク先ページ内容取得手段34は、検索インデックスDB42（図1参照）に記憶されたインデックステーブル（図2参照）を参照して、ステップS121で受信した選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページに含まれるキーワードと、当該Webページにおける当該キーワードの重み付け値を取得する。

【0078】

ステップS123では、クエリ一時記憶を呼び出す処理を行う。この処理において、サーバ制御部30の関連度算出手段35は、ステップS112（図8参照）で一時記憶したクエリを、クエリ一時記憶手段41（図1参照）から呼び出す。

10

【0079】

ステップS124では、クエリと一致又は近似するキーワードが有るか否かを判定する。この処理において、サーバ制御部30の関連度算出手段35は、ステップS122で取得したリンク先のWebページに含まれるキーワードの中に、ステップS123で呼び出したクエリと一致又は近似するキーワードが有るか否かを判定する。関連度算出手段35は、クエリと一致又は近似するキーワードが有ると判定すれば、ステップS125に処理を移す。関連度算出手段35は、クエリと一致又は近似するキーワードが無いと判定すれば、ステップS126に処理を移す。

20

【0080】

ステップS125では、関連度を算出する処理を行う。この処理において、サーバ制御部30の関連度算出手段35は、ステップS124で一致又は近似すると判定したキーワードの重み付け値を、ステップS121で受信した選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、ステップS123で呼び出したクエリとリンク先のWebページの内容との関連度として算出する。

【0081】

ステップS126では、関連度を0とする処理を行う。この処理において、サーバ制御部30の関連度算出手段35は、ステップS121で受信した選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、ステップS123で呼び出したクエリとの間に関連性が無いことを示す0を関連度とする。

30

【0082】

ステップS127では、関連度情報を送信する処理を行う。この処理において、サーバ制御部30の関連度情報送信手段36は、ステップS125で算出した関連度又はステップS126で0とした関連度をユーザ端末1に送信する。

【0083】

[Webページ表示システム100による表示画面]

次に、ユーザ端末1のディスプレイに表示された表示画面から、Webページ表示システム100の制御について説明する。

【0084】

40

図10～図13は、第1実施形態に係るユーザ端末1のディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

図10に示すように、ユーザ端末1には、クエリ受付・送信手段11がWebブラウザを実行することで、ユーザからクエリの入力を受け付ける検索ページ105が表示されている。

検索ページ105には、ユーザからクエリの入力を受け付けるクエリ入力欄101と、このクエリ入力欄101に入力されたクエリを決定する決定ボタン102と、カーソル90とが配置されている。クエリ入力欄101には、例えば、「焼き鳥」がクエリとして入力されている。そして、カーソル90により決定ボタン102がクリックされると、クエリ受付・送信手段11は、サーバ3にクエリとして「焼き鳥」を送信する。

50

【0085】

クエリとしての「焼き鳥」を受信したサーバ3は、検索結果リスト生成手段32により、インデックステーブル(図2参照)を参照して、クエリをキーワードとして含むURLを抽出し、重み付け値が高い順にソートし、検索結果リストを生成し、ユーザ端末1に送信する。

【0086】

次に、図11に示すように、ユーザ端末1には、検索結果リスト受信・表示手段12により、サーバ3から送信された複数のWebページのリンクを含む検索結果リスト200が表示されている。

検索結果リスト200には、例えば、最上段に「1.居酒屋sss」へのリンク201が配置されている。そして、カーソル90によりこのリンク201がクリックされることで、ツールバープログラムにより、このリンクのURLに所定の文字列(例えば、http://search.aaa.co.jp)が含まれているか判断される。そして、この所定の文字列が含まれていた場合、ツールバープログラムにより、Webブラウザによるページ遷移が抑止され、選択リンク受付手段13は、この「1.居酒屋sss」へのリンク201を選択リンクとし、選択リンク情報送信手段14は、この「1.居酒屋sss」へのリンク201を特定する情報をサーバ3に送信する。

10

【0087】

この「1.居酒屋sss六本木」へのリンク201を特定する情報を受信したサーバ3は、リンク先ページ内容取得手段34により、インデックステーブル(図2参照)を参照して、「1.居酒屋sss六本木」へのリンク201を特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのURL(例えば、http://sss.co.jp/otsumami)に対応づけられたキーワード(例えば、「焼き鳥」と、当該Webページにおける当該キーワードの重み付け値(例えば、「焼き鳥」に対応付けられた「9.0」)を取得する。

20

【0088】

そして、関連度算出手段35は、リンク先のWebページに含まれるキーワードである「焼き鳥」と、クエリ一時記憶手段41に記憶されたクエリである「焼き鳥」を呼び出し対比し、当該クエリと同一のキーワードである「焼き鳥」を抽出し、この抽出したキーワード「焼き鳥」の重み付け値である「9.0」を、クエリとリンク先のWebページの内容との関連度として算出し、ユーザ端末1に送信する。

30

【0089】

次に、図12に示すように、ユーザ端末1には、ページ構成手段18により構成されたリンク先関連度付Webページ300が表示されている。

リンク先関連度付Webページ300には、選択リンクのリンク先のWebページである通常Webページ301において、通常Webページ301が含むリンクである「おつまみ」の近傍に、関連度表示アイテム302が重ねて表示されている。関連度表示アイテム302には、クエリである「焼き鳥」と、リンク先である「おつまみ」のWebページの内容と、クエリと、の間の関連度「9.0」が表示されている。また、関連度表示アイテム302は、例えば、ツールバーの関連度ボタン80がカーソル90によりクリックされたときに表示させてもよい。

40

【0090】

このような、関連度表示アイテム302により、ユーザは、リンク先である「おつまみ」に、クエリである「焼き鳥」と関連度が高い情報が有ることが分かる。そして、「おつまみ」をカーソル90によりクリックすることで、図13に示す「おつまみ」のWebページ400に遷移する。

【0091】

第2実施形態

次に、本発明の第2実施形態に係るWebページ表示システム100Aを図面に基づいて説明する。

50

図14は、第2実施形態に係るWebページ表示システム100Aの機能構成を示す図である。

第2実施形態に係るWebページ表示システム100Aは、ユーザ端末1Aと、ユーザ端末1Aと通信ネットワーク7を介して接続されたサーバ3Aと、を備える。また、Webページ表示システム100Aは、通信ネットワーク7を介して、リンク先のWebページを記憶するWebページサーバ5と接続されている。

【0092】

第2実施形態のユーザ端末1Aは、検索結果リスト受信・表示手段12Aが、関連度についての情報を表示するための関連度情報スクリプトを含む検索結果リストをサーバ3Aから受信する点、選択リンク受付手段13A、選択リンク受付手段13A、選択リンク情報送信手段14A、Webページ要求手段15A、Webページ取得手段16A、関連度情報受信手段17A及びページ構成手段18Aが、ツールバープログラムでなく、関連度情報スクリプトを実行する点が、第1実施形態のユーザ端末1と異なる。

10

また、第2実施形態のサーバ3Aは、検索結果リスト生成手段32Aが、関連度情報スクリプトを含む検索結果リストを生成する点が、第1実施形態のサーバ3と異なる。

【0093】

検索結果リスト受信・表示手段12Aは、クエリ受付・送信手段11で受け付けたクエリに応じたサーバ3Aから送信された複数のWebページのリンクを含む検索結果リストであって、関連度情報スクリプトを含む検索結果リストを受信し、ディスプレイに表示する。

20

【0094】

選択リンク受付手段13Aは、ユーザの入力装置の操作により、クエリに応じた検索結果リストから一のリンクを選択リンクとして選択する操作を受け付ける。また、選択リンク受付手段13Aは、関連度情報スクリプトの実行により、この受け付けたリンクの操作によって取得したWebページのURLに、所定の文字列（例えば、サーバ3Aのアドレス）が含まれるか否かを判定する。そして、選択リンク受付手段13Aは、所定の文字列が含まれると判定した場合は、関連度情報スクリプトの実行により、Webブラウザに対して新たなページへのページ遷移を抑止させる。

【0095】

選択リンク情報送信手段14Aは、関連度情報スクリプトの実行により、選択リンク受付手段13により選択する操作を受け付けた選択リンクを特定する情報をサーバ3Aに送信する。

30

【0096】

Webページ要求手段15Aは、関連度情報スクリプトの実行により、選択リンクのリンク先のWebページを記憶するWebページサーバ5に、選択リンクのリンク先のページ要求を送信する。

【0097】

Webページ取得手段16Aは、関連度情報スクリプトの実行により、Webページサーバ5から選択リンクのリンク先のWebページを取得する。

【0098】

関連度情報受信手段17Aは、関連度情報スクリプトの実行により、サーバ3Aから送信された関連度を受信する。ここで、関連度とは、選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容と、クエリ受付・送信手段11で受け付けたクエリと、の関連度を言う。

40

【0099】

ページ構成手段18Aは、関連度情報スクリプトの実行により、関連度情報受信手段17Aが受信した関連度を、Webページ取得手段16Aが取得した選択リンクのリンク先のWebページが含むリンクに関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを構成する。

【0100】

50

サーバ3Aの検索結果リスト生成手段32Aは、検索インデックスDB42を参照して、クエリ受信手段31が受信したクエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストであって、関連度情報スクリプトを含む検索結果リストを生成し、ユーザ端末1Aに送信する。

【0101】

図15は、第2実施形態に係る端末制御部10Aのフローチャートである。

ステップS1Aの処理は、検索結果リストを受信する処理において、検索結果リスト受信・表示手段12Aが、関連度についての情報を表示するための関連度情報スクリプトを含む検索結果リストをサーバ3Aから受信する。この点以外は、第1実施形態のステップS1の処理と同様である。

10

【0102】

ステップS2Aの処理は、第1実施形態のステップS2の処理と同様である。

ステップS3Aから5Aの処理は、第1実施形態のステップS3から5の処理を、ツールプログラムでなく、関連度情報スクリプトにより行う。

【0103】

ステップS6Aの処理は、リンク先関連度付Webページ表示処理を行う。この処理において、端末制御部10Aは、関連度情報スクリプトにより、選択リンクのリンク先のWebページが含むリンクに、関連度を関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを表示する。

リンク先関連度付Webページ表示処理について、詳細に説明する。

20

図16は、第2実施形態に係る端末制御部10Aにおけるリンク先関連度付Webページ表示処理のフローチャートである。

ステップS61AからステップS63Aは、第1実施形態のリンク先関連度付Webページ表示処理におけるステップS61からステップS63と同様の処理である。

【0104】

ステップS64Aでは、関連度表示ウィンドウを構成する処理を行う。この処理において、端末制御部10Aのページ構成手段18Aは、選択リンクのリンク先のWebページが含むリンク及び関連度とを表示する関連度表示ウィンドウを構成する。

【0105】

ステップS66Aは、第1実施形態のリンク先関連度付Webページ表示処理におけるステップS66と同様の処理である。

30

【0106】

ステップS67Aでは、Webページを表示する処理を行う。この処理において、端末制御部10Aのページ表示手段19は、ステップS64Aで構成した関連度表示ウィンドウ及びステップS66Aで構成した通常Webページをディスプレイにそれぞれ表示する。

【0107】

図15に戻って、ステップS7A及び8Aの処理は、第1実施形態のステップS7及び8の処理と同様である。

【0108】

次に、ユーザ端末1Aのディスプレイに表示された表示画面から、Webページ表示システム100Aの制御について説明する。

40

図17は、第2実施形態に係るユーザ端末1Aのディスプレイに表示された表示画面を説明する図である。

図17に示すように、ユーザ端末1Aには、ページ構成手段18Aにより構成された選択リンクのリンク先のWebページである通常Webページ301と、関連度情報スクリプトの実行による、選択リンクのリンク先のWebページが含むリンク及び関連度とを表示する関連度表示ウィンドウ301Aと、が表示されている。

【0109】

関連度表示ウィンドウ301Aには、クエリである「焼き鳥」と、リンク先である「お

50

つまみ」のWebページの内容と、クエリと、の間の関連度「9.0」が表示されている。このような、関連度表示ウィンドウ301Aにより、ユーザは、リンク先である「おつまみ」に、クエリである「焼き鳥」と関連度が高い情報が有ることが分かる。

そして、関連度表示ウィンドウ301Aにおける「おつまみ」をカーソル90によりクリックすることで、図13に示す「おつまみ」のWebページ400に遷移する。

【0110】

上記実施形態によれば、以下のような作用効果がある。

ユーザ端末1は、Webページの検索に用いられるクエリの入力を受け付け(S11)、サーバからこのクエリに応じた複数のWebページのリンクを含む検索結果リストを受信し(S12)、このクエリに応じた検索結果リストから一のリンクを選択リンクとして選択する操作を受け付け(S2)、この選択リンクを特定する情報をサーバに送信する(S51)。

10

サーバ3は、ユーザ端末1から送信された検索結果リストから選択された一のリンクである選択リンクを特定する情報を受信し(S121)、検索インデックスDB42を参照して、この選択リンクを特定する情報が示すWebページに含まれるリンクのリンク先のWebページの内容を取得し(S122)、ユーザ端末1から送信されたクエリと、このリンク先のWebページの内容との関連度を算出し(S125)、この関連度をユーザ端末1に送信する(S127)。

ユーザ端末1は、さらに、サーバ3から送信された関連度を受信し(S62)、選択リンクのリンク先のWebページを取得し(S61)、このリンク先のWebページが含むリンクに、関連度を関連付けて表示するリンク先関連度付Webページを構成し(S65)、このリンク先関連度付Webページを表示する(S37)。

20

【0111】

これにより、所定のクエリに応じた検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクに、このリンクのリンク先のWebページの内容と所定のクエリとの関連度を関連付けて表示することで、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するとき、指針となる情報を表示できる。

【0112】

また、ユーザ端末1は、ツールバープログラムにより、選択リンクのリンク先のWebページにおいて、当該Webページが含むリンクの近傍にクエリとの関連度を重ねて配置できる。

30

よって、検索結果リストから選択された選択リンクのリンク先のWebページに含まれるリンクをユーザが選択するとき、指針となる情報を簡易に表示できる。

【0113】

また、ユーザ端末1Aは、Webブラウザが構成する前記選択リンクのリンク先のWebページと、サーバ3から送信されたスクリプトを実行することにより、当該Webページが含むリンク及び関連度を別ウィンドウで表示する関連度情報ページと、を構成する。

これにより、Webページとは別の別ウィンドウに、当該Webページが含むリンク及び当該リンクのリンク先のWebページとクエリとの関連度を表示できるので、ユーザは、Webページの閲覧を妨げられることなく、別ウィンドウにおいて、関連度を確認できる。

40

【0114】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述した実施形態に限るものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施形態に記載されたものに限定されるものではない。

【符号の説明】

【0115】

1 ユーザ端末

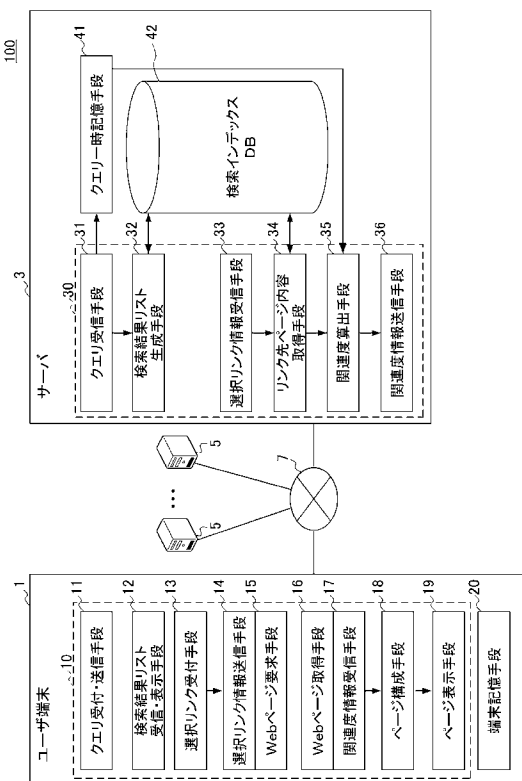
50

- 1 1 クエリ受付・送信手段
- 1 2 検索結果リスト受信・表示手段
- 1 3 選択リンク受付手段
- 1 4 選択リンク情報送信手段
- 1 5 Webページ要求手段
- 1 6 Webページ取得手段
- 1 7 関連度情報受信手段
- 1 8 ページ構成手段
- 1 9 ページ表示手段
- 3 サーバ
- 3 1 クエリ受信手段
- 3 2 検索結果リスト生成手段
- 3 3 選択リンク情報受信手段
- 3 4 リンク先ページ内容取得手段
- 3 5 関連度算出手段
- 3 6 関連度情報送信手段
- 4 1 クエリー時記憶手段
- 4 2 検索インデックスデータDB
- 5 Webページサーバ
- 7 通信ネットワーク
- 1 0 0 Webページ表示システム

10

20

【図1】

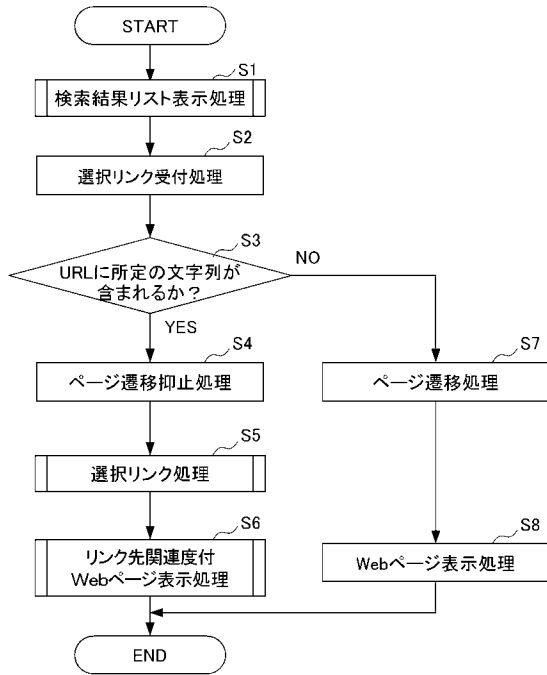


【図2】

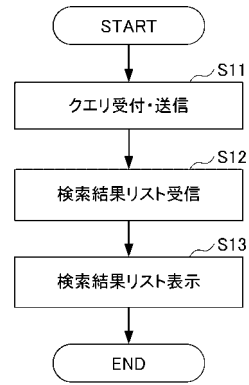
インデックステーブル

URL(キー値)	キーワード	重み付け値
http://www.sss.co.jp	居酒屋	9.0
	日本酒	8.0
	焼き鳥	8.0
	こだわり	5.0
	.	.
	.	.
http://sss.co.jp/otsumami	焼き鳥	9.0
	こだわり	5.0
	.	.
http://sss.co.jp/nihonsyu	.	.
	.	.
	.	.
	.	.
.	.	.
.	.	.
.	.	.
.	.	.

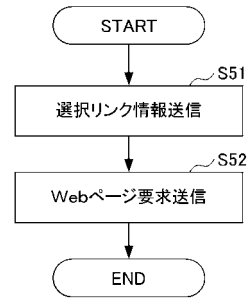
【図3】



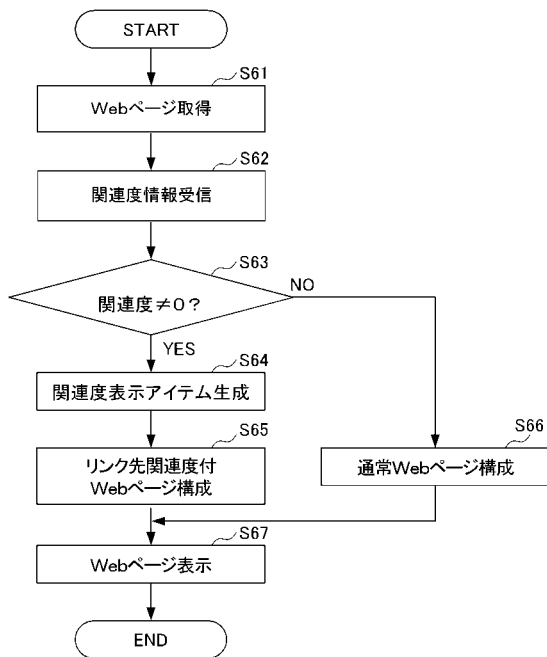
【図4】



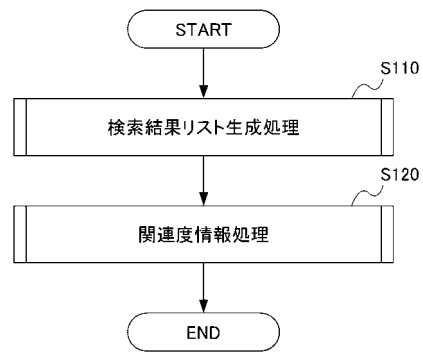
【図5】



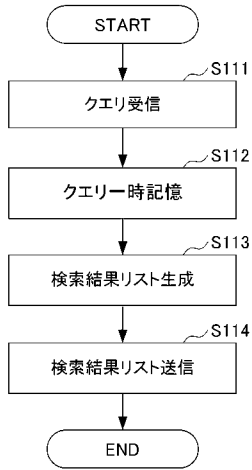
【図6】



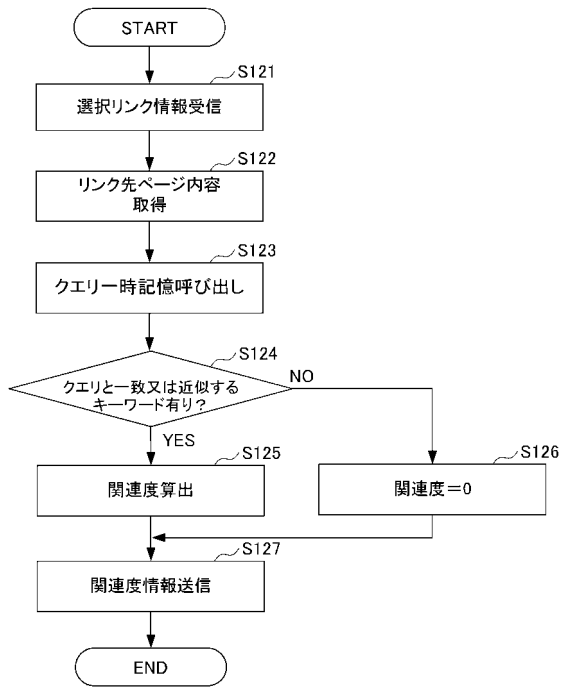
【図7】



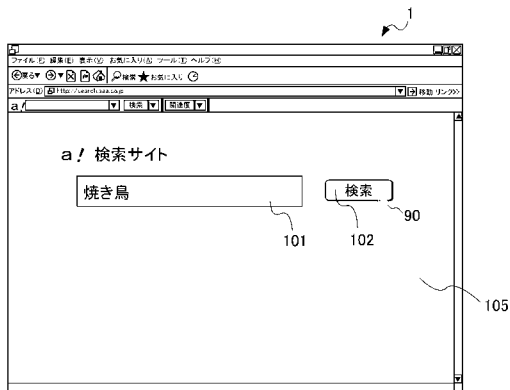
【図 8】



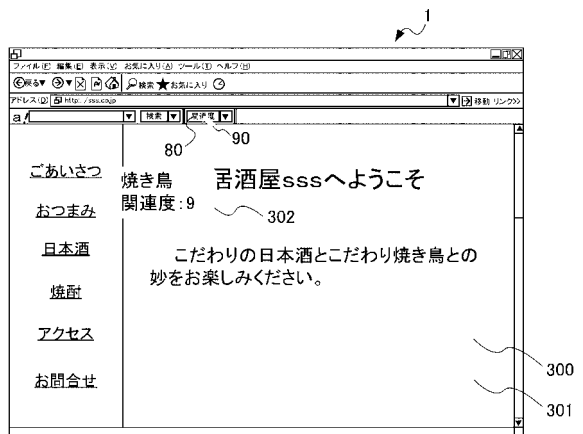
【図 9】



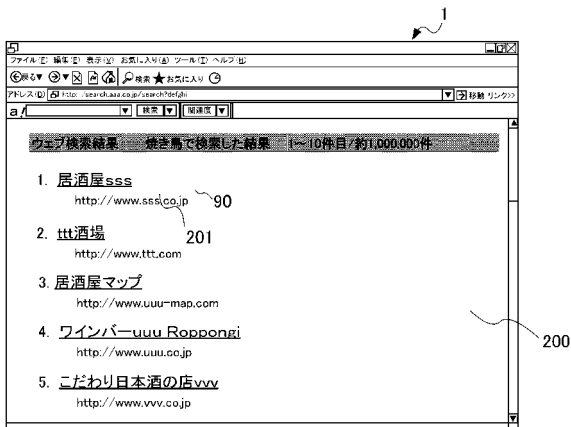
【図 10】



【図 12】



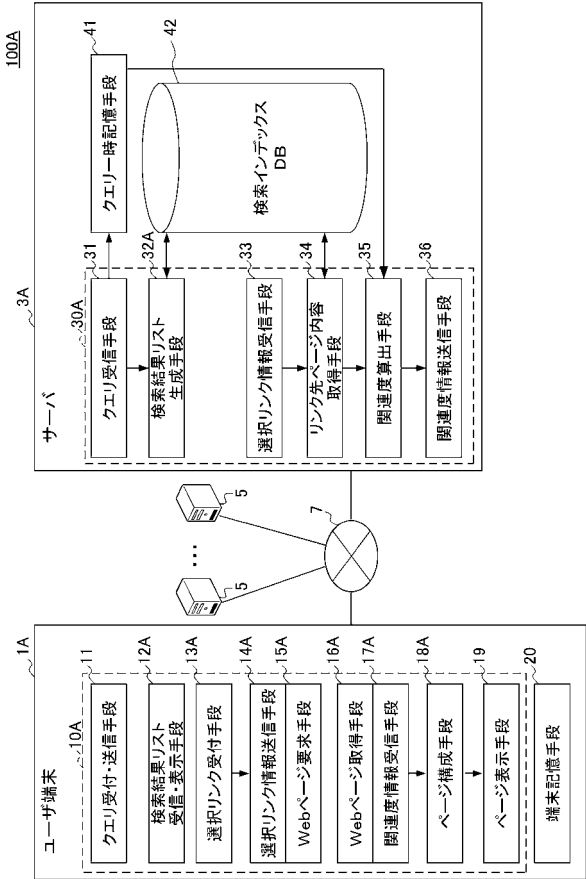
【図 11】



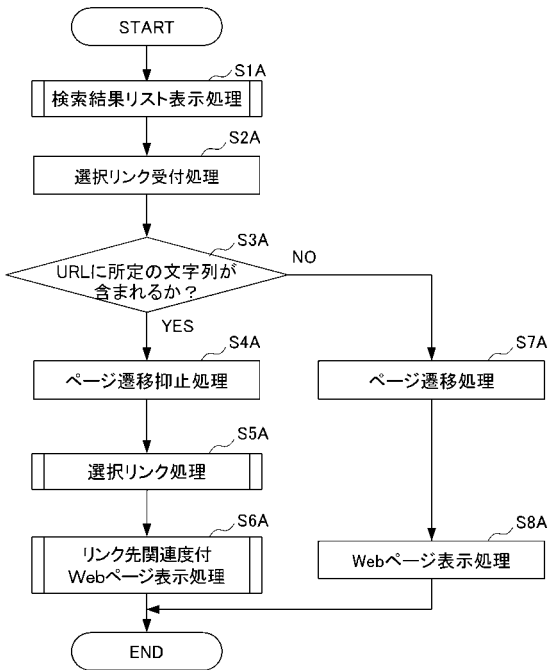
【図13】

ごあいさつ	おつまみ	
おつまみ	焼き鳥盛り合わせ	1000円
日本酒	こだわり焼き鳥盛り合わせ	1500円
焼酎	鶏の唐揚げ	600円
アクセス	お刺身盛り合わせ	1000円
お問合せ	海鮮サラダ	700円

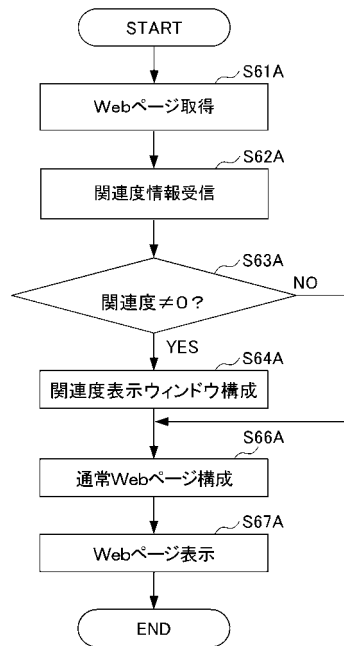
【図14】



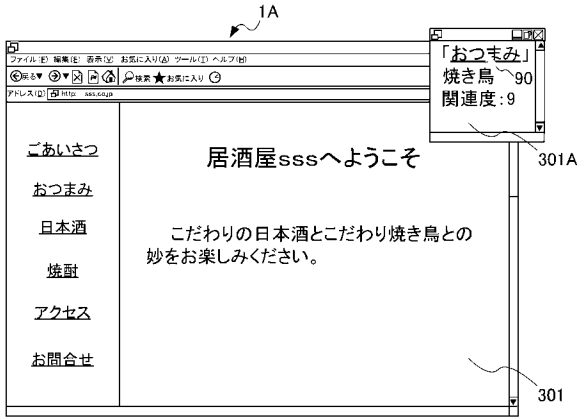
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G 0 6 F 1 3 / 0 0